

## 「新型コロナウイルス緊急事態宣言」解除に伴う今後の活動について

サポータークラブ会員の皆様へ

9月30日をもって「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が解除されることになりました。これに従い、サポータークラブも活動自粛を解除し、10月から感染対策に万全を期した上で活動を再開致します。しかしながら、感染リスクは依然として残っておりますので、当分の間、会員の皆様は、下記の事項を遵守され活動に参加されるようお願いいたします。

- ① 参加当日は必ず朝の検温を行い世話役に報告し、37.5℃以上の場合や体調がすぐれない場合は参加を控えること。＜代表世話役に不参加の連絡を入れること＞
- ② 感染リスクの可能性のある作業前後のミーティング、休憩時、昼食時の時は必ずマスクを着用し、相互に十分な距離を取ること。また世話役はミーティングの時は、ハンドマイクを使用すること。
- ③ 作業時の状況によって、マスクの着用は個人判断としますが、会話が必要な場合は必ずマスクを付けて行なうこと。
- ④ 世話役、班長は作業中にも十分に注意を払い、適切に指導を行なうこと。
- ⑤ 世話役は、参加者が多数の場合は、できるだけ班人数を少なくし密を避けるようにすること。
- ⑥ コロナワクチンを2回接種完了者以外の方は、事態が落ち着くまで活動参加をお控えください。

ウイルス感染の予防は個人個人がいかにかかっています。今後とも会員の皆様のご協力とご理解をお願い致します。

令和3年 9月30日

NPO法人 埼玉森林サポータークラブ  
会長 霜 觸 賢